

令和2年度情報提供事業

岐阜県における 中小企業の労働事情

(令和2年度中小企業労働事情実態調査報告書)

岐阜県中小企業団体中央会

は し が き

我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の全国的な流行を要因とする、国内外での移動制限、活動自粛やサプライチェーンの寸断、インバウンドの縮小などにより、経済活動が大幅に停滞し、国内景気はリーマンショック以来の低水準まで落ち込みました。

国の緊急事態宣言の解除後、経済活動が再開し、国の施策実行もあり一部の業界では業況改善の兆しが見られるなど国内経済は徐々に回復に向かいつつありましたが、昨年11月からの新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を受け、再び逼迫した状況となっております。

このような情勢の下で、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、地域の中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を確立するための基礎資料を得ることは、今後の中小企業の経営方針の策定、雇用環境の安定に資する上で大きな意義を持つものと思われます。

本会では、全国中小企業団体中央会とともに、毎年「中小企業労働事情実態調査」を実施し、賃金、労働時間、雇用者数、経営状況といった時系列的に把握すべき基本項目のほか、その年々の労働情勢に関連した項目について調査を行っております。

今回の調査では、上記の基本項目に加え、「高年齢者の雇用」、「新型コロナウイルス感染拡大による影響」に関する項目を取り上げて調査しております。

本調査が中小企業の労働事情を把握するうえで、また労働関係対策を立案するうえで参考になれば幸いです。

最後に、本調査実施にあたり、多忙にもかかわらず多大なご協力をいただきました関係組合並びに調査対象事業所の皆様に対し、厚くお礼申し上げます。

令和3年2月

岐阜県中小企業団体中央会

目 次

I. 調査のあらまし	1
II. 調査結果の主なポイント	3
III. 調査結果の概要	
1. 従業員構成	
(1) 常用労働者数の男女比	5
(2) 雇用形態	5
2. 労働組合の有無	6
3. 経営状況について	
(1) 経営状況	6
(2) 主要事業の今後の方針	7
(3) 経営上の障害	7
(4) 経営上の強み	8
4. 従業員の労働時間について	
(1) 週所定労働時間	9
(2) 月平均残業時間	9
5. 従業員の有給休暇について	
(1) 年次有給休暇の平均付与日数	10
(2) 年次有給休暇の平均取得日数	10
6. 新規学卒者の採用について	
(1) 新規学卒者（令和2年3月卒）の採用の実施について	11
(2) 新規学卒者（令和2年3月卒）の平均初任給	12
(3) 新規学卒者（令和2年3月卒）の充足状況	12
(4) 令和3年3月 新規学卒者採用計画	13
7. 高齢者の雇用について	
(1) 60歳以上の高齢者の雇用状況	14
(2) 高齢者雇用措置で講じた内容	14
(3) 60歳前と比べた高齢者の雇用条件	15

- (4) 高年齢者就業確保措置新設の把握状況16
- (5) 高年齢者就業確保措置として講じる予定の措置16

8. 新型コロナウイルス感染症による影響について

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響17
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化18
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大への対策として実施した労働環境の整備19
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い雇用維持のために活用した助成金19

9. 賃金の改定について

- (1) 賃金改定の実施状況20
- (2) 昇給額および昇給率20
- (3) 賃金改定の内容21
- (4) 賃金改定の決定要素21

I. 調査のあらまし

1. 調査目的

県内中小企業の労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の確立と時宜を得た中央会の労働支援方針の策定に資することを目的とする。

2. 調査方法

岐阜県中小企業団体中央会の会員組合の中で事業協同組合、商工組合等の組織を通じ、組合員企業へ調査票を配布・回収したものを、全国中小企業団体中央会において一括集計したものである。

3. 調査時点

令和2年7月1日現在

4. 調査対象

- ・従業員300人以下の県内の事業所
- ・調査事業所数は1,000事業所[※]とし、その業種構成は次表のとおり
(昨年度の調査は、1,000事業所（製造業550社、非製造業450社）を対象に実施。)

(単位：事業所)

製造業	計 550	非製造業	計 450
・食料品製造業	65	・情報通信業	5
・繊維工業	90	・運輸業	10
・木材・木製品製造業	65	・建設業	120
・印刷・同関連業	25	・卸売業	45
・窯業・土石製品製造業	130	・小売業	145
・金属・同製品製造業	120	・サービス業	125
・機械器具製造業	15		
・その他の製造業	40		

※ 調査対象事業所数の決定は、全国の従業者規模300人未満の事民営業所約5,295千事業所のうち、全国中央会が各県の事業所数に応じて調査対象事業所数を決定しており、岐阜県内では、1,000事業所が調査対象先となっている。

また、原則として、製造業55%、非製造業45%の割合で調査を実施することになっているため、製造業550社、非製造業450社を調査対象先として依頼し実施した。

(昨年度の調査は、1,000事業所（製造業550社、非製造業450社）を対象に実施。)

5. 調査回答数

回答のあった事業所数は486事業所（製造業240事業所、非製造業246事業所）で、回答率は48.6%（R1 46.5%）であった。

業種別	事業所数	
	R2	R1
製造業	240	235
非製造業	246	230
計	486	465

※回答：486事業所／調査：1000事業所

6. 調査回答事業所の概要

（単位：人）

回答のあった486事業所の常用労働者数は15,137人（製造業9,320人、非製造業5,817人）で、1事業所当たりの平均常用労働者は、31.15人（製造業38.83人、非製造業23.65人）であった。

	常用労働者数	平均常用労働者数
岐阜県	15,137	31.15
製造業	9,320	38.83
非製造業	5,817	23.65

回答のあった486事業所を従業員数規模別で見ると、「1～9人」が191事業所（39.3%）で最も多く、次いで、「10～29人」が149事業所（30.7%）、「30～99人」が114事業所（23.5%）、「100～300人」が32事業所（6.6%）となっている。

従業員数規模別	事業所数	割合（%）
1～9人	191	39.3
10～29人	149	30.7
30～99人	114	23.5
100～300人	32	6.6
計	486	100.0

構成としては、99人以下の事業所で全体の93.4%となった。

回答のあった486事業所を従業員数規模別及び業種別でみると、「1～9人」の事業所では、製造

（単位：%）

規模 業種	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人
製造業	29.2	32.5	29.2	9.2
非製造業	49.2	28.8	17.9	4.1

業29.2%、非製造業49.2%で、非製造業の方が20ポイント高くなっている。「100～300人」の事業所では、製造業9.2%、非製造業4.1%で、製造業の方が5.1ポイント高くなっている。

Ⅱ. 調査結果の主なポイント

1. 従業員構成 (P. 5)

- (1) 常用労働者数における男女の構成比率は、男性が71.2%、女性が28.8%となった。
- (2) 従業員のうち「正社員」の割合は、75.5%となった。

2. 労働組合の有無 (P. 6)

- (1) 労働組合が「ある」事業所は7.2%となった。
従業員数の多い事業所ほど、労働組合が「ある」と回答した割合が高くなる。

3. 経営状況について (P.6~P.8)

- (1) 経営状況のD I値は、マイナス61.9ポイントで、前年比41.1ポイントの悪化。
全国のD I値(マイナス55.0ポイント)との比較では、6.9ポイント低い。
- (2) 主要事業の今後の方針については、「現状維持」が69.5%で最多となった。
従業員数が「100~300人」の事業所では、28.1%が「強化拡大」の方針。
- (3) 経営上の障害としては、「販売不振・受注の減少」が54.2%、次いで「人材不足(質の不足)」が39.3%となった。
- (4) 経営上の強みとしては、「技術力・製品開発力」が28.9%、次いで「製品の品質・精度の高さ」が23.9%となった。

4. 従業員の労働時間について (P. 9)

- (1) 従業員の週所定労働時間は、40時間以下とする事業所が87.5%となった。
(内訳)「38時間以下(15.3%)」、「38時間超40時間未満(25.1%)」、「40時間(47.1%)」
- (2) 従業員1人当たりの月平均残業時間は、9.25時間(前年比マイナス1.98時間)となった。

5. 従業員の有給休暇について (P.10~P.11)

- (1) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は、15.78日となり、全国平均の15.53日と同程度となった。
- (2) 従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は、8.89日となり、前設問の平均付与日数(15.78日)に対して、取得率としては56.3%となった。

6. 新規学卒者の採用について (P.11~P.13)

- (1) 新規学卒者(令和2年3月卒)の採用または採用計画が「あった」事業所は20.7%となった。
従業員数の多い事業所ほど、採用または採用計画が「あった」と回答した割合が高くなる。
- (2) 新規学卒者(令和2年3月卒)の平均初任給は、高校卒技術系、高校卒事務系、専門学校卒技術系、短大卒技術系、短大卒事務系、大学卒技術系の区分で全国平均を上回った。
- (3) 新規学卒者(令和2年3月卒)の充足状況を前年と比較すると、高校卒、短大卒、大学卒の区分で低下している。

- (4) 令和3年3月(来季)の新規学卒者の採用計画が「ある」とする事業所は、26.5%となった。前年(30.5%)と比較して4.0ポイントの減少となった。
従業員数が「100~300人」の事業所では、84.4%が「ある」と回答した。

7. 高齢者の雇用について (P.14~P.16)

- (1) 60歳以上の高齢者を雇用している事業者が81.5%となった。
従業員数が「100~300人」の事業所では、100.0%が「雇用している」と回答した。
- (2) 高齢者雇用措置で講じた内容については、「再雇用など継続雇用制度を導入した」との回答が66.9%と最多となった。
- (3) 60歳前と比べた高齢者の雇用条件については、「仕事の内容」、「1日の労働時間」、「週の労働日数」の項目で、「変わらない」との回答が最多となった。
- (4) 高齢者就業確保措置新設について、把握している事業所は54.3%であった。
- (5) 高齢者就業確保措置として講じる予定の措置について、「70歳までの継続雇用制度の導入」を予定しているとの回答が35.6%と最多となった。

8. 新型コロナウイルス感染拡大による影響について(7月1日時点) (P.17~P.19)

- (1) 新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響について、「売上高の減少」が76.0%と最多となった。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化について、「特に変化はない」との回答が42.1%と最多となった。
- (3) 新型コロナウイルス感染拡大への対策として実施した労働環境の整備について、「特に整備していない」との回答が50.1%と最多となった。
- (4) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い雇用維持のために活用した助成金について、「雇用調整助成金」が39.2%と最多となった。

9. 賃金の改定について (P.20~P.21)

- (1) 賃金改定の実施状況では、「引上げた」とする事業所が37.6%となり、前年(48.5%)と比較して10.9ポイント減少している。
- (2) 賃金昇給額、昇給率とも前年比上昇傾向
賃金の平均昇給額は、5,797円
賃金の平均昇給率は、2.20%
- (3) 賃金を「引上げた」あるいは「7月以降引上げる予定」と回答した事業所における賃金改定の内容は、「定期昇給」が67.7%となった。
- (4) 賃金を「引上げた」あるいは「7月以降引上げる予定」と回答した事業所における賃金改定の決定の際に重要視した要素は、「企業の業績」が62.5%となった。

Ⅲ. 調査結果の概要

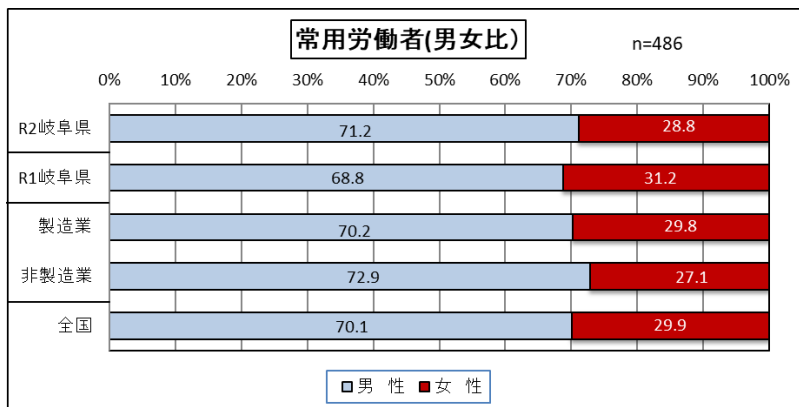
1. 従業員構成

(1) 常用労働者数の男女比

男性7割 女性3割 前年比概ね横ばい

常用労働者数は、回答のあった486事業所の労働者数15,137人のうち、男性が10,785人(71.2%)、女性が4,352人(28.8%)で、男性の割合が若干高くはなっているが、前年と比較して概ね横ばいと言える

[R1 男性(68.8%)、女性(31.2%)]



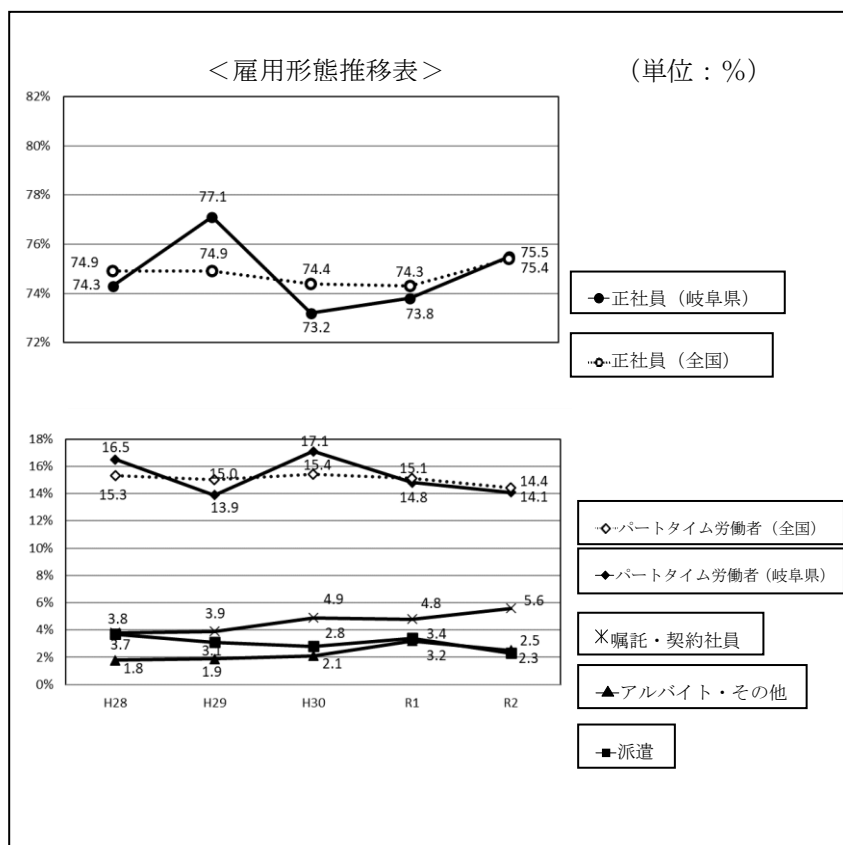
(2) 雇用形態

正社員の割合 75.5% 前年比1.7ポイントの増加

雇用形態別に従業員数の構成割合を見ると、正社員の割合が75.5%で、前年(73.8%)と比較し1.7ポイント増加している。

正社員以外の構成割合では、岐阜県のパートタイム労働者の割合は14.1%で、前年(14.8%)と比較して0.7%減少している。また、派遣については、前年より1.1%減少の2.3%、契約社員は前年より0.8%増加の5.6%とそれぞれ推移している。

岐阜県と全国の従業員数の構成割合を比較すると、正社員については岐阜県(75.5%)は全国(75.4%)と比べ0.1%上回り、パートタイム労働者については岐阜県(14.1%)は全国(14.4%)と比べ0.3%下回る結果となっている。



2. 労働組合の有無

労働組合が「ある」事業所 7.2%

労働組合の有無について見ると、労働組合が「ある」と回答した事業所が7.2%と、前年(5.6%)と比較して1.6ポイント増加した。

業種別に見ると、「ある」と回答した割合は製造業9.6%、非製造業4.9%となった。

従業員数規模別にみると、規模が大きい事業所ほど労働組合が「ある」と回答した割合が高くなっている。

<労働組合の有無>
(単位：%)

	あ る	な い
R2岐阜県	7.2	92.8
R1岐阜県	5.6	94.4
製造業	9.6	90.4
非製造業	4.9	95.1
1～9人	4.7	95.3
10～29人	4.7	95.3
30～99人	7.0	93.0
100～300人	34.4	65.6
全国	7.0	93.0

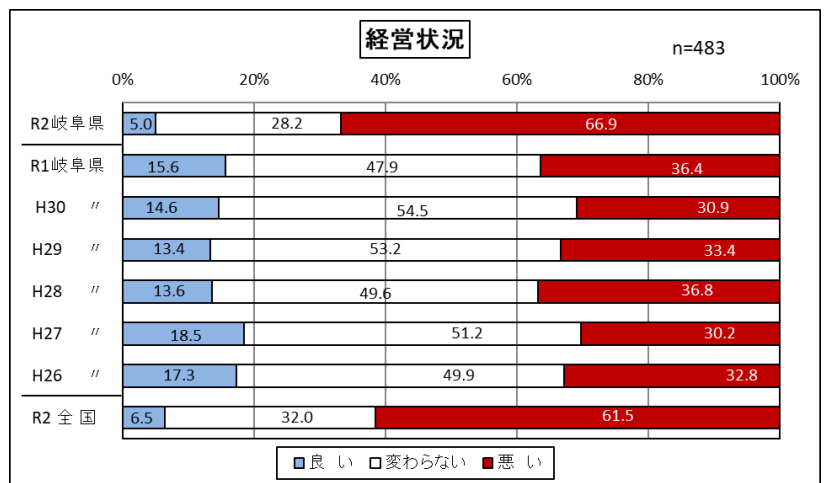
3. 経営状況について

(1) 経営状況

DI値 マイナス61.9ポイント 前年比41.1ポイント悪化

前年と比較した調査時点(R2.7.1)における経営状況について見ると、「良い」が5.0%、「悪い」が66.9%であるため、DI値はマイナス61.9ポイントとなり、前年(マイナス20.8ポイント)と比較して41.1ポイント悪化している。

また、岐阜県(マイナス61.9ポイント)と全国(マイナス55.0ポイント)のDI値の比較では、全国より6.9ポイント低い結果となっている。



(DI (Diffusion Index) 値とは、景気の動きをとらえるための指標であり、本調査では「良い」と回答した企業の割合から、「悪い」と回答した企業の割合を減じた数値。

<DI値の推移>

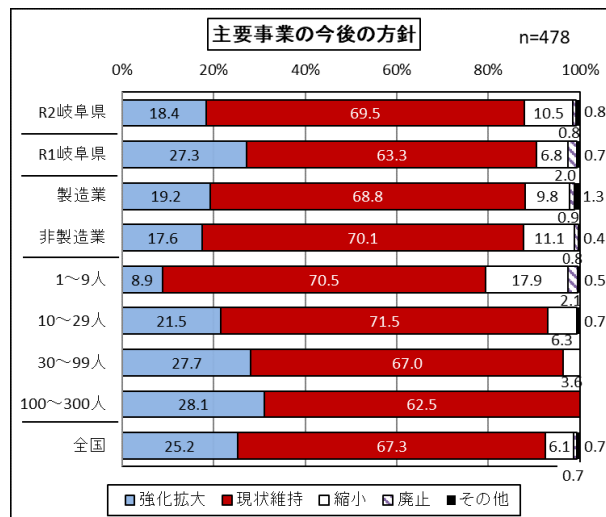
R2岐阜県	▲61.9
R1	▲20.8
H30	▲16.3
H29	▲20.0
H28	▲23.2
H27	▲11.7
H26	▲15.5
R2全国	▲55.0

(2) 主要事業の今後の方針

「現状維持」が69.5%と最多

主要事業の今後の方針について見ると、「現状維持」が69.5%で最も高く、次いで「強化拡大」が18.4%、「縮小」が10.5%となっている。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど「強化拡大」の割合が高く、「100～300人」の事業所では、28.1%が「強化拡大」と回答している。



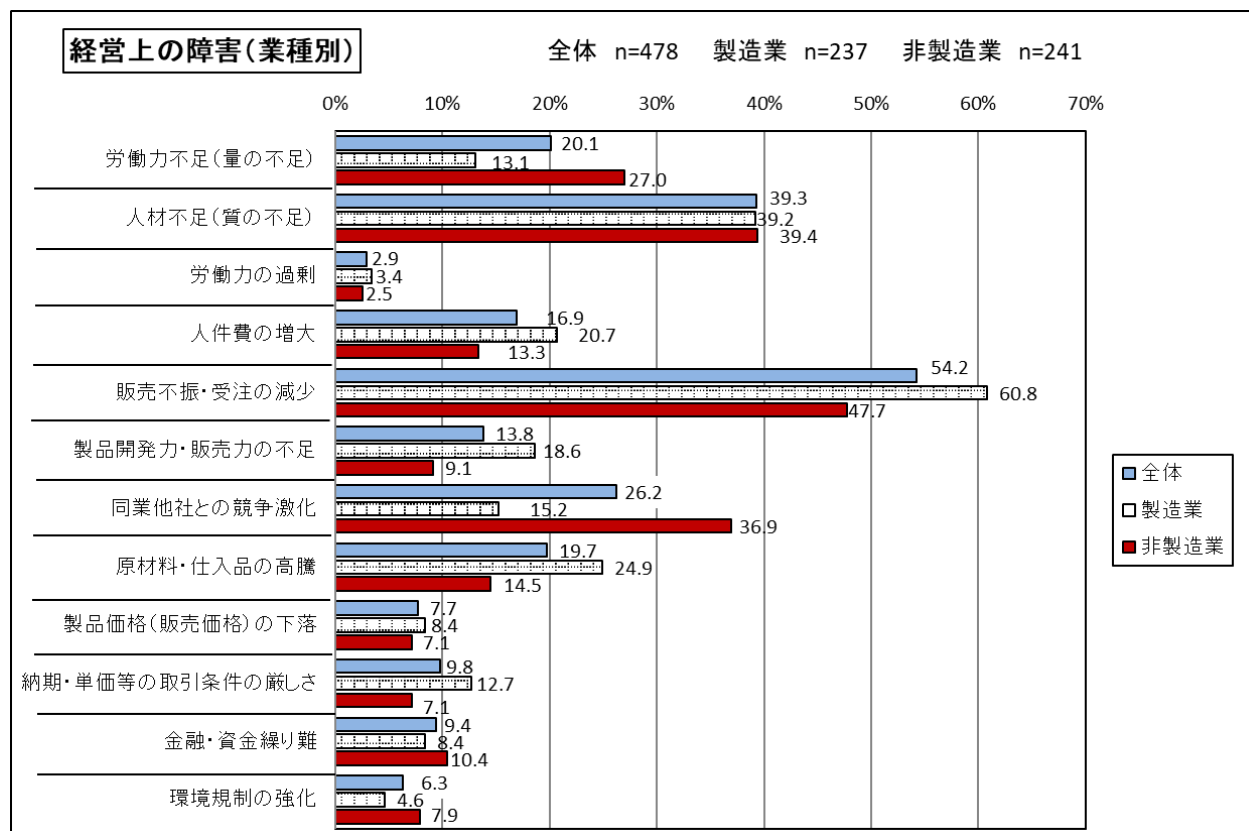
(3) 経営上の障害

「販売不振・受注の減少」が54.2%と最多

経営上の障害について見ると、「販売不振・受注の減少」が54.2%と最も高く、次いで「人材不足（質の不足）」が39.3%、「同業他社との競争激化」が26.2%となっている。

業種別で見ると、製造業では、「販売不振・受注の減少」が60.8%と最も高く、次いで「人材不足（質の不足）」が39.2%、「原材料・仕入品の高騰」が24.9%となっている。

非製造業では、「販売不振・受注の減少」が47.7%と最も高く、次いで「人材不足（質の不足）」が39.4%、「同業他社との競争激化」が36.9%となっている。



(4) 経営上の強み

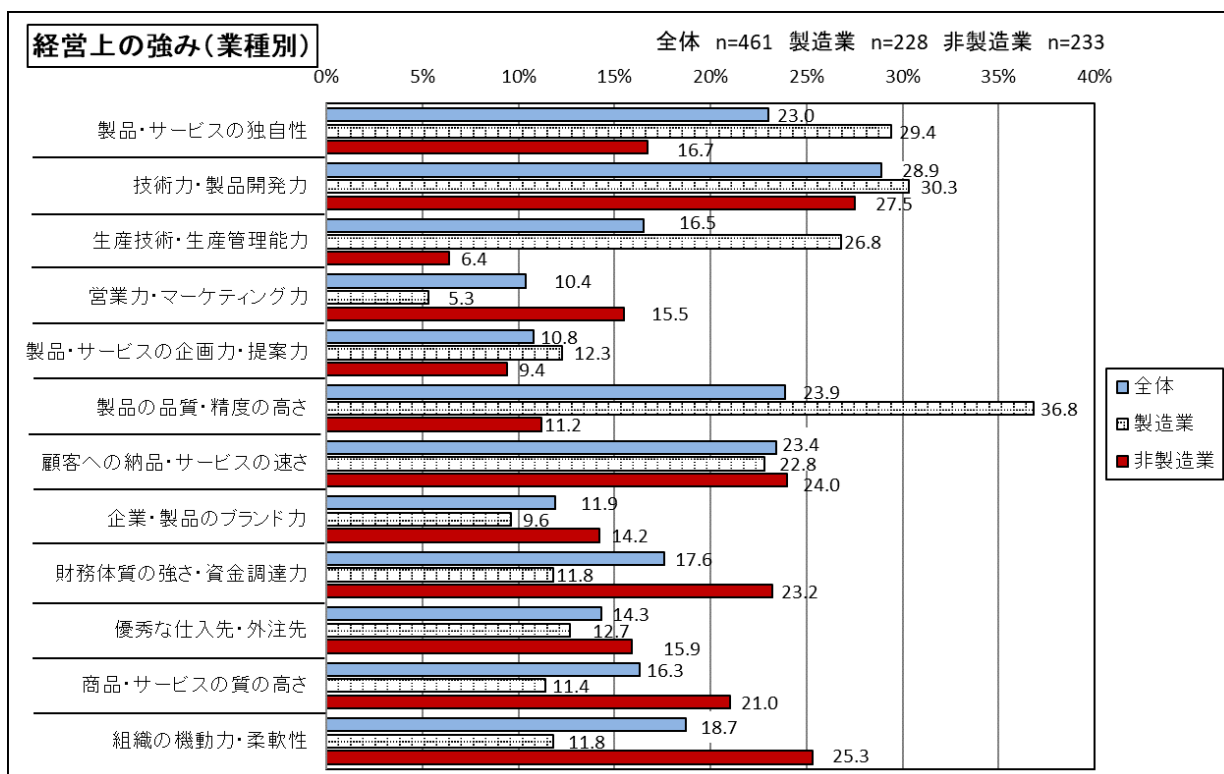
「技術力・製品開発力」が28.9%と最多

経営上の強みについて見ると、「技術力・製品開発力」が28.9%と最も高く、次いで「製品の品質・精度の高さ」が23.9%、「顧客への納品・サービスの速さ」が23.4%となっている。

一方で、「営業力・マーケティング力」(10.4%)、「製品・サービスの企画力・提案力」(10.8%)、「企業・製品のブランド力」(11.9%)といった点が低い結果となっている。

業種別で見ると、製造業では、「製品の品質・精度の高さ」が36.8%で最も高く、次いで「技術力・製品開発力」が30.3%、「製品・サービスの独自性」が29.4%となっている。

非製造業では、「技術力・製品開発力」が27.5%で最も高く、次いで「組織の機動力・柔軟性」が25.3%、「顧客への納品・サービスの速さ」が24.0%となっている。



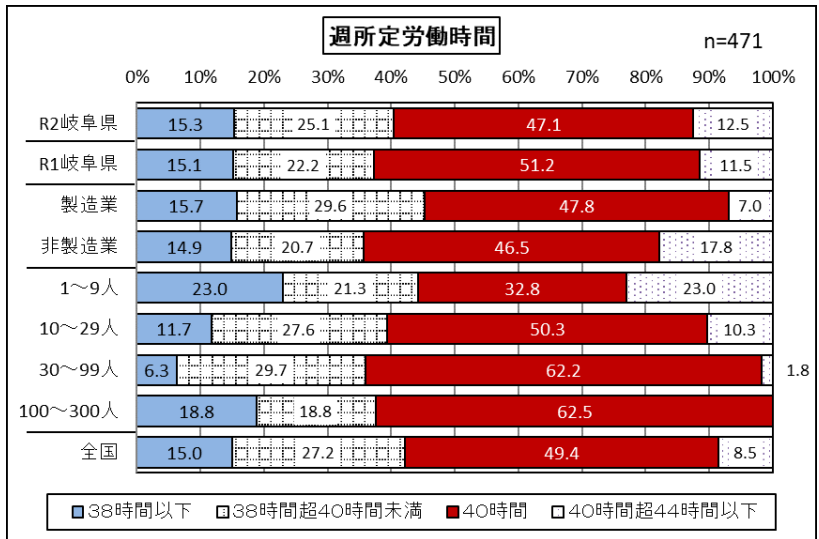
4. 従業員の労働時間について

(1) 週所定労働時間

40時間以下の事業所 87.5%

1週間の所定労働時間について見ると、「40時間」が47.1%で最も高く、次いで「38時間超40時間未満」が25.1%、「38時間以下」が15.3%となっている。

なお、週所定労働時間が40時間以下とする割合の合計は87.5%と、前年(88.5%)と比較して1ポイント減少した。



(2) 月平均残業時間

月平均残業時間 9.25時間 前年比マイナス1.98時間

従業員1人当たりの月平均残業時間は9.25時間で、前年(11.23時間)と比較して1.98時間の減少となっている。

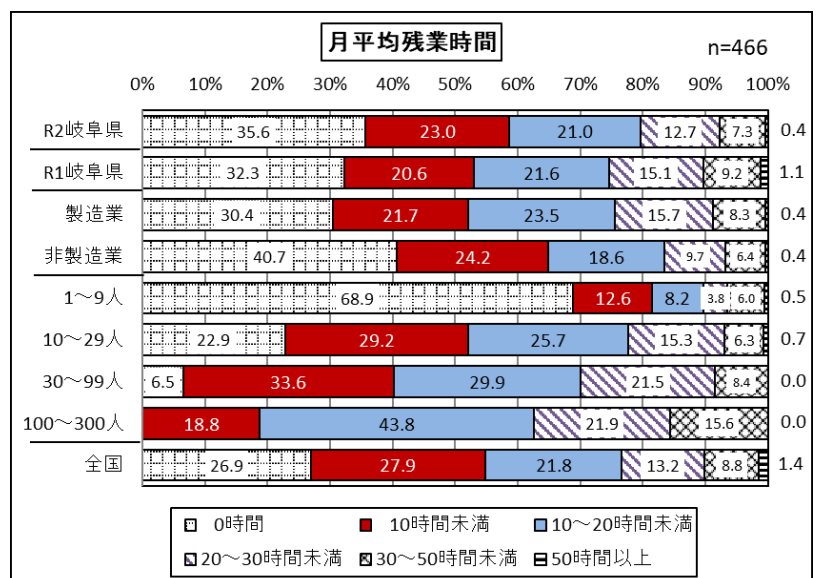
月平均残業時間を業種別で見ると、製造業においては10.45時間と、前年(12.07時間)と比較して1.62時間の減少となった。

非製造業においては8.08時間と、前年(10.40時間)と比較して2.32時間の減少となった。

<平均残業時間>
(単位:時間)

	R2	R1
岐阜県	9.25	11.23
製造業	10.45	12.07
非製造業	8.08	10.40
1~9人	4.77	8.01
10~29人	10.07	11.94
30~99人	13.57	14.06
100~300人	16.75	16.21
全国	10.97	12.49

なお、月平均残業時間を従業員数規模別に見ていくと、従業員が「1~9人」の事業所では「0時間(残業なし)」が68.9%と半数以上を占め、最も高くなっているのに対し、「100~300人」の事業所では「0時間」は該当がないことをはじめとして、規模が大きい事業所ほど残業時間が長くなっている。



5. 従業員の有給休暇について

(1) 年次有給休暇の平均付与日数

平均付与日数は15.78日 全国平均より0.25日多い

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数は15.78日で、全国(15.53日)よりも0.25日多い。

業種別で見ると、製造業においては15.94日と、前年(15.51日)と比較して0.43日の増加となり、非製造業においては15.62日と、前年(15.15日)と比較して0.38日の増加となっている。

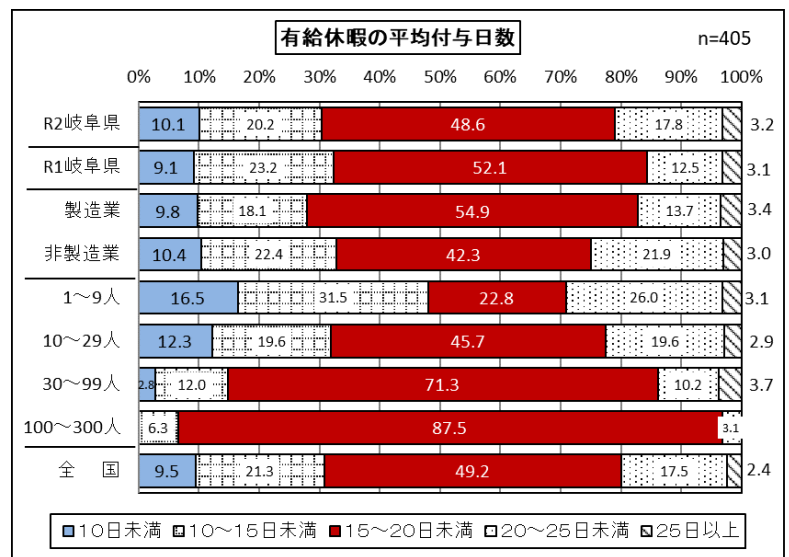
<平均付与日数>
(単位:日)

R2岐阜県	15.78
R1岐阜県	15.33
製造業	15.94
非製造業	15.62
1~9人	14.30
10~29人	15.76
30~99人	17.06
100~300人	17.41
全国	15.53

また、年次有給休暇の平均付与日数を一定の日数の区分で見ると、「15~20日未満」の区分が48.6%で最も高く、同区分においては、製造業が54.9%、非製造業が42.3%で、製造業の方が12.6ポイント上回っている。

なお、従業員数の少ない事業所ほど、付与日数が少ない傾向が見られる。

ただし、「20日以上」付与している割合も従業員数の少ない事業所ほど高い傾向になっており、両極端な結果となっている。



(2) 年次有給休暇の平均取得日数

平均取得日数は8.89日 取得率56.3%

従業員1人当たりの年次有給休暇の平均取得日数は8.89日となり、前設問にある平均付与日数が15.78日(岐阜県)であることから、従業員1人あたりの平均取得率としては56.3%と約半分程度となった。

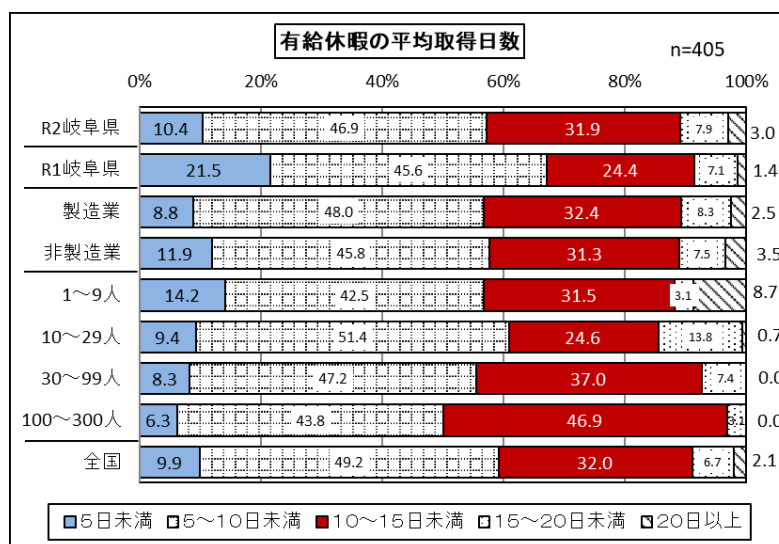
なお、岐阜県での平均取得日数は8.89日で、全国(8.53日)よりも0.36日多い。

従業員数規模別に見ると、「100~300人」の事業所の平均取得日数が9.16日と最も多くなったが、いずれの規模においても目立つものはなく、大きな差は見られない結果となっている。

<平均取得日数>
(単位:日)

R2岐阜県	8.89
R1岐阜県	7.60
製造業	9.09
非製造業	8.68
1~9人	8.67
10~29人	8.90
30~99人	9.05
100~300人	9.16
全国	8.53

また、年次有給休暇の平均取得日数を一定の日数の区分で見ると、「5～10日未満」が46.9%で最も高い。



6. 新規学卒者の採用について

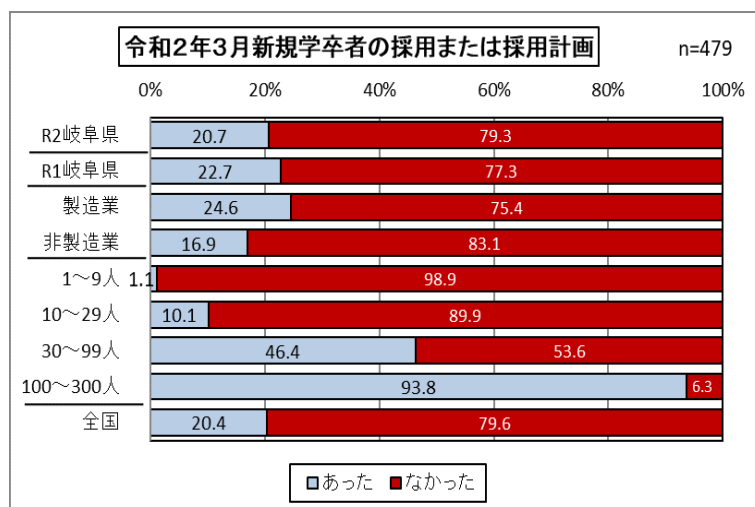
(1) 新規学卒者（令和2年3月卒）の採用の実施について

「採用または採用計画があった事業所」 20.7%

新規学卒者（令和2年3月卒）の採用の実施について見ると、「採用または採用計画があった事業所」との回答した事業所が20.7と前年（22.7%）と比較して2ポイント減少した。

業種別に見ると、「採用または採用計画があった」と回答した割合は製造業24.6%、非製造業16.9%となった。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど「採用または採用計画があった」の割合が高く、「100～300人」の事業所では、93.8%の事業所が「あった」と回答した。



(2) 新規学卒者（令和2年3月卒）の平均初任給

専門学校卒事務系、大学卒事務系を除く全ての区分で全国平均を上回る

新規学卒者（令和2年3月卒）の平均初任給について見ると、全国平均との比較では、「高校卒技術系」、「高校卒事務系」、「専門学校卒技術系」、「短大卒技術系」、「短大卒事務系」、「大学卒技術系」において全国平均を上回っている。（「対全国増減」の列参照）

また、前年と比較すると、「高校卒技術系」及び「短大卒技術系」、「大学卒技術系」において増加している。

（「対前年増減」の列参照）

<新規学卒者（令和2年3月卒）の平均初任給>（加重平均※）

	岐阜県				全国平均
	R2年	R1年	対前年増減	対全国増減	
高校卒技術系(n=86人)	172,180円	167,715円	4,465円	5,164円	167,016円
高校卒事務系(n=18人)	166,784円	167,253円	▲469円	2,692円	164,092円
専門学校卒技術系(n=23人)	191,291円	193,765円	▲2,474円	10,471円	180,820円
専門学校卒事務系(n=5人)	165,000円	174,000円	▲9,000円	▲8,885円	173,885円
短大卒技術系(n=5人)	192,457円	188,967円	3,490円	11,371円	181,086円
短大卒事務系(n=5人)	179,920円	187,250円	▲7,330円	3,341円	176,579円
大学卒技術系(n=36人)	209,503円	206,629円	2,874円	6,097円	203,406円
大学卒事務系(n=27人)	197,070円	199,235円	▲2,165円	▲1,360円	198,430円

「専門学校卒事務系」「短大卒技術系」、「短大卒事務系」については母数が少ない。

$$\text{※加重平均} = \frac{\text{(各事業所の1人あたり平均初任給額} \times \text{採用した人数) の総和}}{\text{採用した人数の総和}}$$

(3) 新規学卒者（令和2年3月卒）の充足状況

高校卒、短大卒、大学卒の区分で前年比減少

新規学卒者の充足率※について見ると、「専門学校卒」以外の全ての区分で、全国平均を下回った。

また、前年と比較すると、「専門学校卒」を除き低下傾向にある。「専門学校卒」の区分では前年比6.3ポイントの増加となっている。

<新規学卒者（令和2年3月卒）の充足率>

（単位：％）

	全 体			技術系			事務系		
	岐阜県 (R2)	岐阜県 (R1)	全国	岐阜県 (R2)	岐阜県 (R1)	全国	岐阜県 (R2)	岐阜県 (R1)	全国
高校卒(n=53社)	69.8	76.3	75.8	65.6	72.9	74.2	100.0	87.5	83.8
専門学校卒(n=13社)	93.3	87.0	88.7	92.0	94.4	88.8	100.0	60.0	88.2
短大卒(n=7社)	83.3	100.0	90.9	71.4	100.0	89.6	100.0	100.0	93.8
大学卒(n=26社)	70.8	77.1	82.1	64.3	80.3	78.6	81.8	73.7	86.7

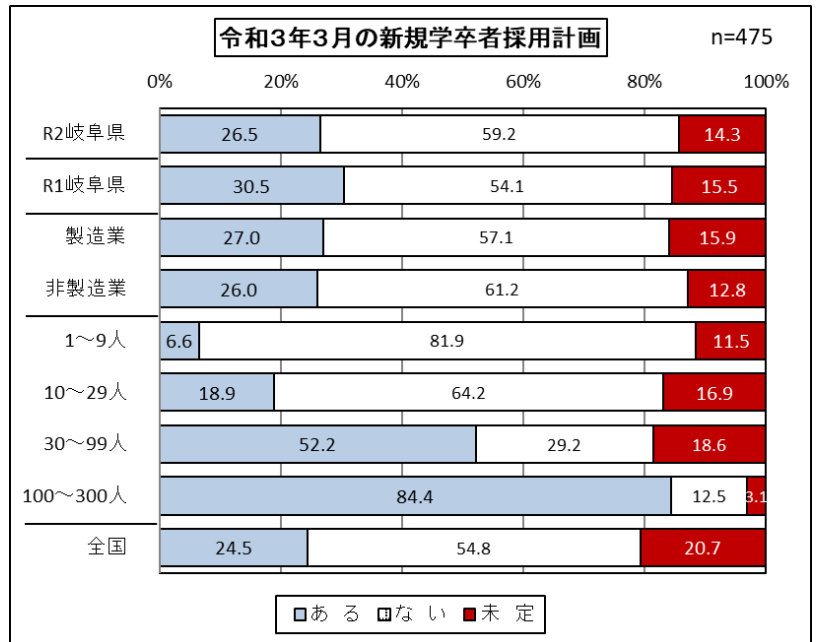
$$\text{※充足率} = \text{採用実績人数} / \text{採用計画人数} \times 100$$

(4) 令和3年3月 新規学卒者採用計画

採用計画が「ある」とする事業所
26.5% 前年比4.0ポイント
減少

令和3年3月の新規学卒者採用計画について見ると、採用計画が「ある」との回答が26.5%となっており、前年(30.5%)と比較して4.0ポイントの減少となっている。

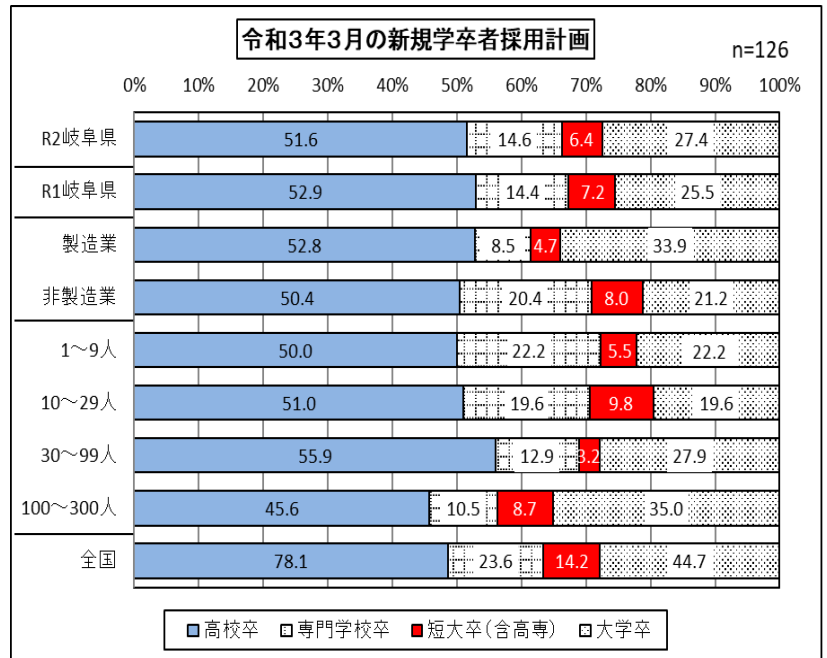
従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど採用計画が「ある」と回答した割合が高く、「100~300人」の事業所では84.4%の事業所が採用計画が「ある」と回答している。



[学卒種別]

令和3年3月の新規学卒者採用計画が「ある」と回答した事業所について、学卒種別による内訳を見ると、「高校卒」の採用計画が51.6%で最も高く、次いで「大学卒」の採用計画が27.4%、「専門学校卒」の採用計画が14.6%となっている。

従業員数規模別に見ると、規模の大きい事業所ほど「大学卒」を求める割合が高くなっている。



7. 高齢者の雇用について

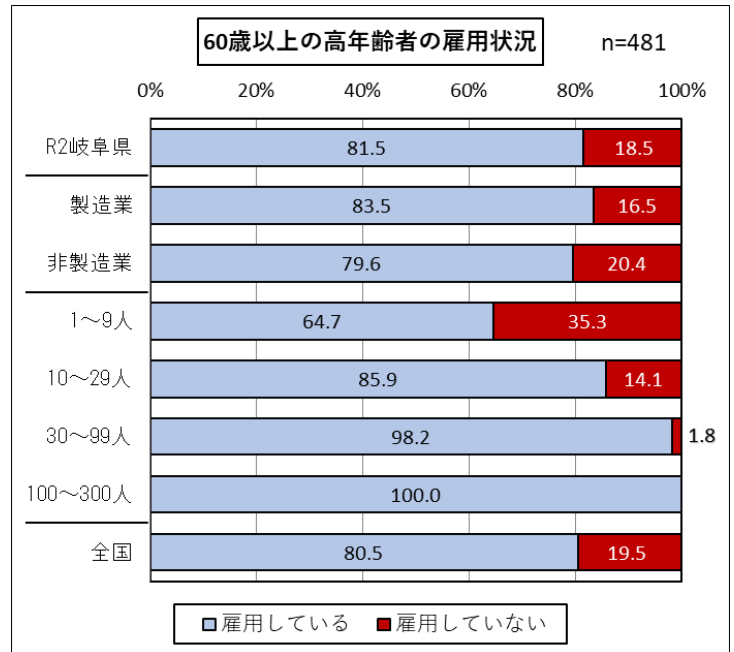
(1) 60歳以上の高齢者の雇用状況

60歳以上の高齢者を雇用している事業者 81.5%

60歳以上の高齢者の雇用状況について見ると、「雇用している」と回答した割合は81.5%で全国を1.0%上回った。

業種別で見ると、「雇用している」と回答した割合は製造業 83.5%、非製造業 79.6%となった。

従業員規模別で見ると、規模が大きい事業所ほど「雇用している」割合が高く、「100～300人」の事業所では100.0%の事業所が「雇用している」と回答した。

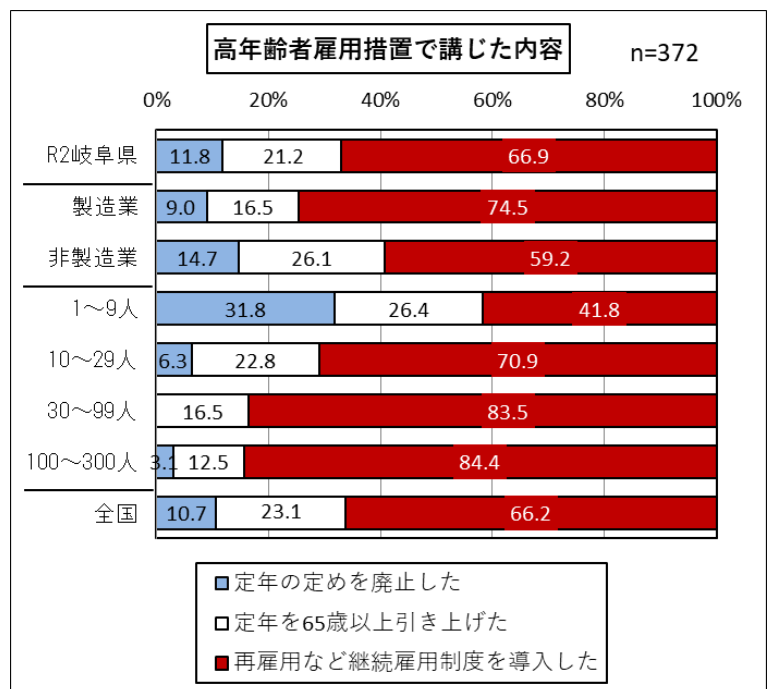


(2) 高齢者雇用措置で講じた内容

「再雇用など継続雇用制度を導入した」との回答が66.9%と最多

高齢者雇用措置で講じた内容について見ていくと、「再雇用など継続雇用制度を導入した」との回答が66.9%と最も多く、次いで「定年を65歳以上引き上げた」が21.2%、「定年の定めを廃止した」が11.8%となっている。

従業員規模別で見ると、規模が大きい事業所ほど「再雇用など継続雇用制度を導入した」割合が高くなっている。



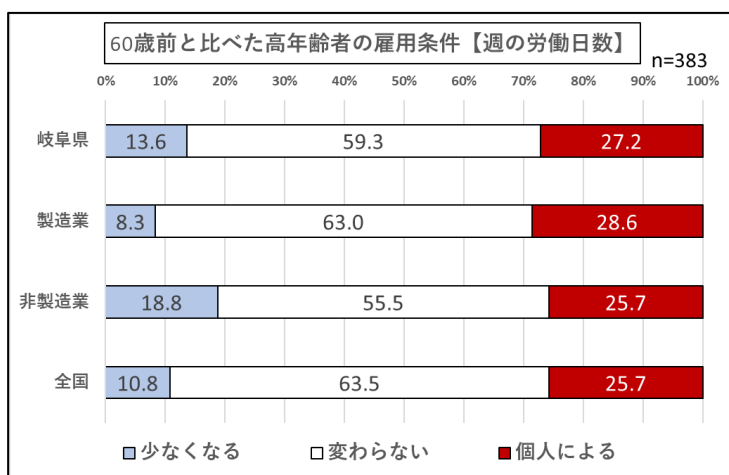
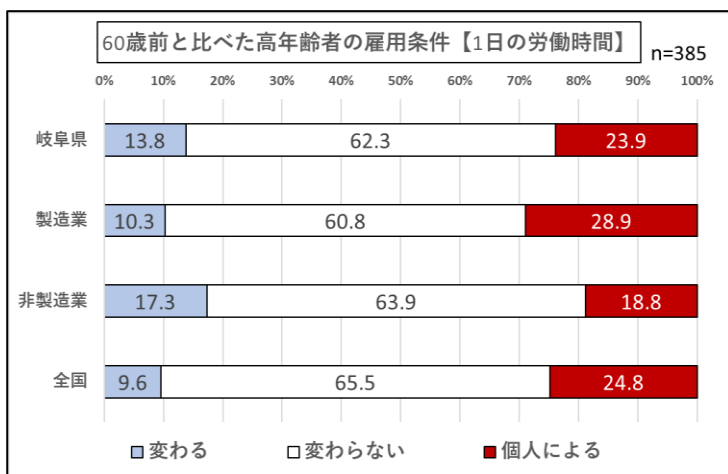
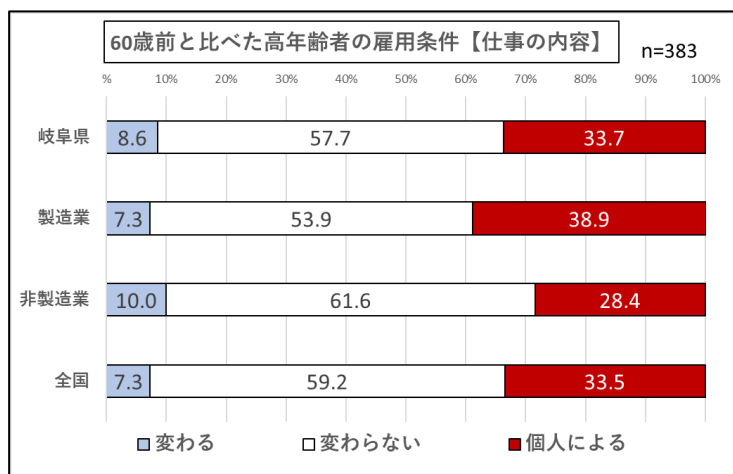
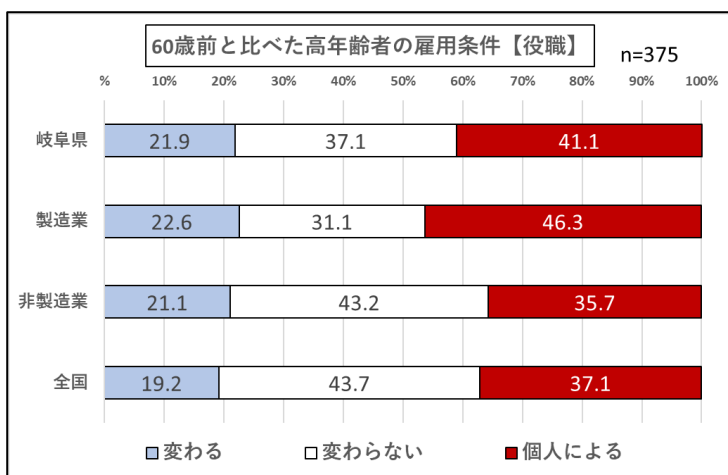
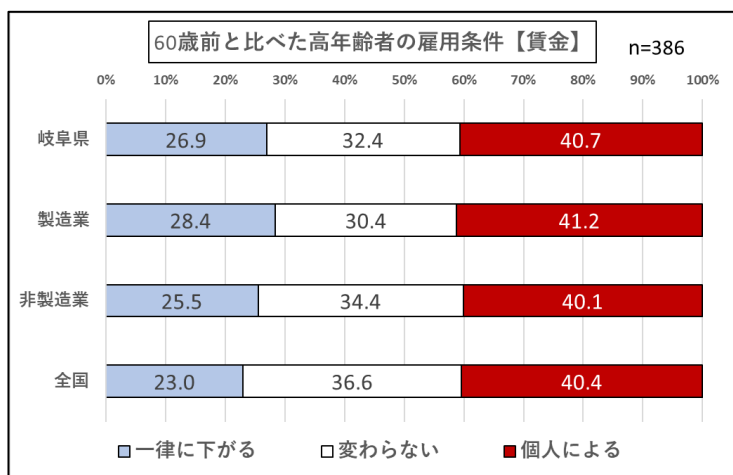
(3) 60歳前と比べた高年齢者の雇用条件

「賃金」、「役職」を除く全ての項目で、「変わらない」との回答が最多となる

60歳前と比べた高年齢者の雇用条件については、下記のグラフの通りであり、「賃金」、「役職」を除く全ての項目で「変わらない」との回答が最も多くなっている。

「賃金」については、「個人による」との回答が40.7%と最も多く、次いで「変わらない」が32.4%、「一律に下がる」が26.9%となった。

「役職」については「個人による」が41.1%と最も多く、次いで「変わらない」が37.1%、「変わる」が21.9%となった。

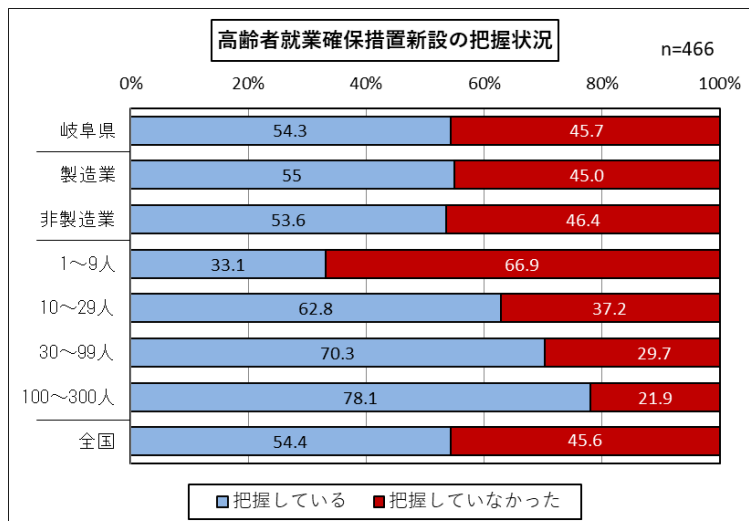


(4) 高齢者就業確保措置新設の把握状況

高齢者就業確保措置新設の把握状況について「把握している」54.3%

高齢者就業確保措置新設の把握状況について見ていくと、「把握している」との回答が54.3%で過半数を超えた。

従業員規模別にみると、規模が大きい事業所ほど「把握している」と回答した割合が高くなっている。



※高齢者就業確保措置とは、令和3年4月1日施行予定の「改正高齢者等の雇用の安定等に関する法律」にて、事業主に対して努力義務として課される、高齢者の70歳までの就業確保措置のことです。

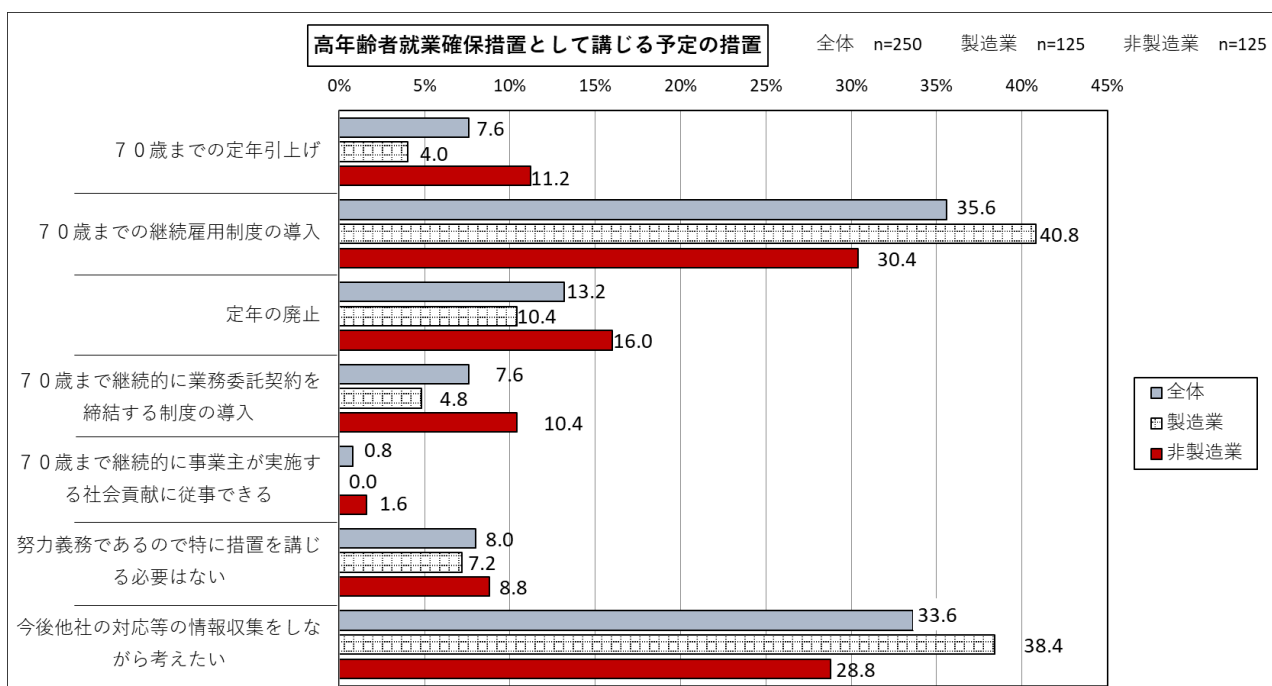
(5) 高齢者就業確保措置として講じる予定の措置

「70歳までの継続雇用制度の導入」を予定しているとの回答が35.6%と最多

高齢者就業確保措置として講じる予定の措置を見ていくと、「70歳までの継続雇用制度の導入」と回答した事業所が35.6%と最も高く、次いで「今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい」が33.6%、「定年の廃止」が13.2%という結果となっている。

業種別で見ると、製造業では「70歳までの継続雇用制度の導入」と回答した事業所が40.8%と最も高く、次いで「今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい」が38.4%、「定年の廃止」が10.4%という結果となっている。

非製造業では、「70歳までの継続雇用制度の導入」と回答した事業所が30.4%と最も高く、次いで「今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい」が28.8%、「定年の廃止」が16.0%という結果となっている。



8. 新型コロナウイルス感染拡大による影響について（7月1日時点）

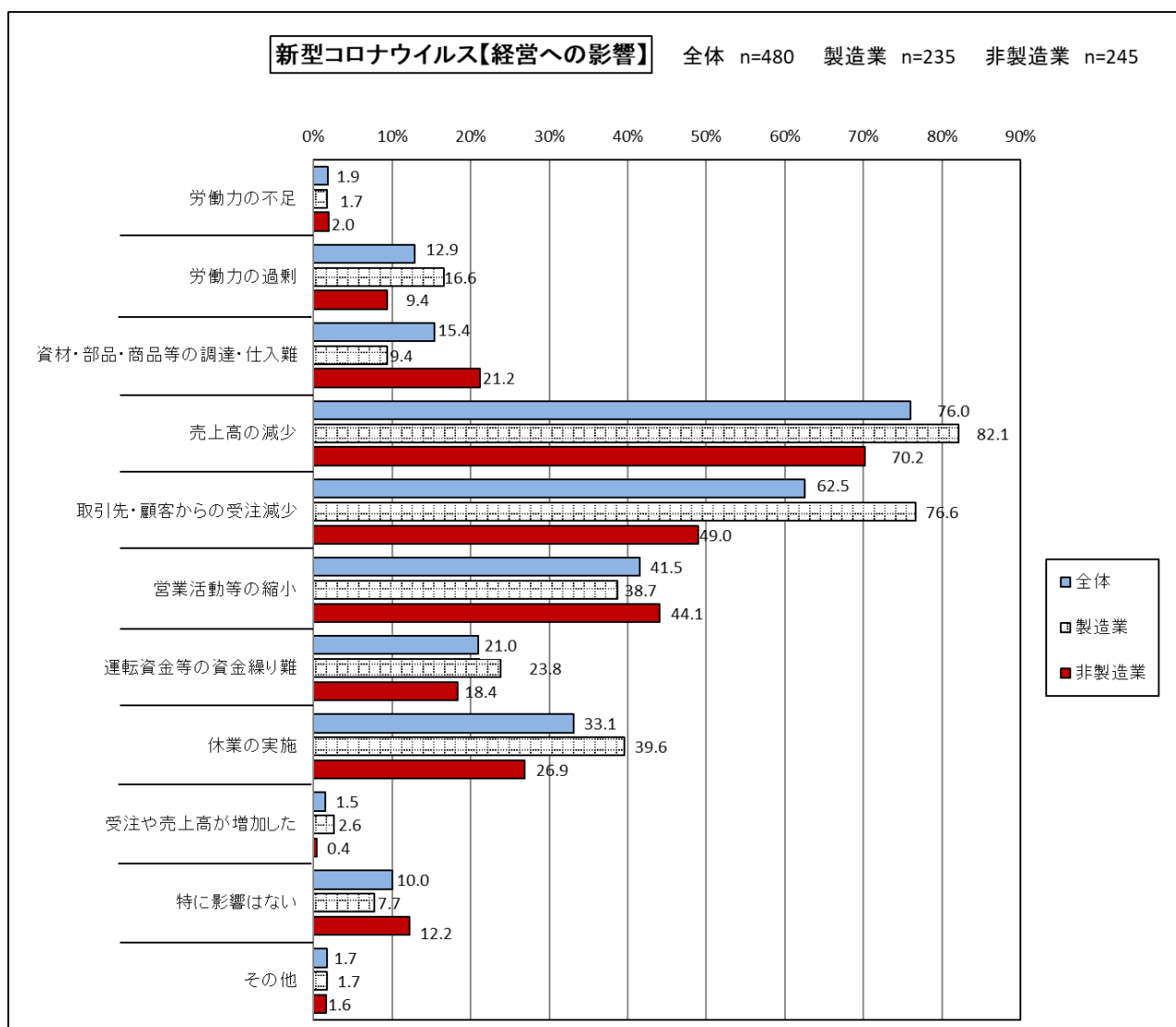
（1）新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響

「売上高の減少」が76.0%と最多

新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響を見ていくと、「売上高の減少」が76.0%で最も高く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」が62.5%、「営業活動の縮小」が41.5%となっている。

業種別に見ると、製造業では、「売上高の減少」が82.1%で最も高く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」が76.6%、「休業の実施」が39.6%となっている。

非製造業では、「売上高の減少」が70.2%で最も高く、次いで「取引先・顧客からの受注減少」が49.0%、「営業活動の縮小」が44.1%となっている。



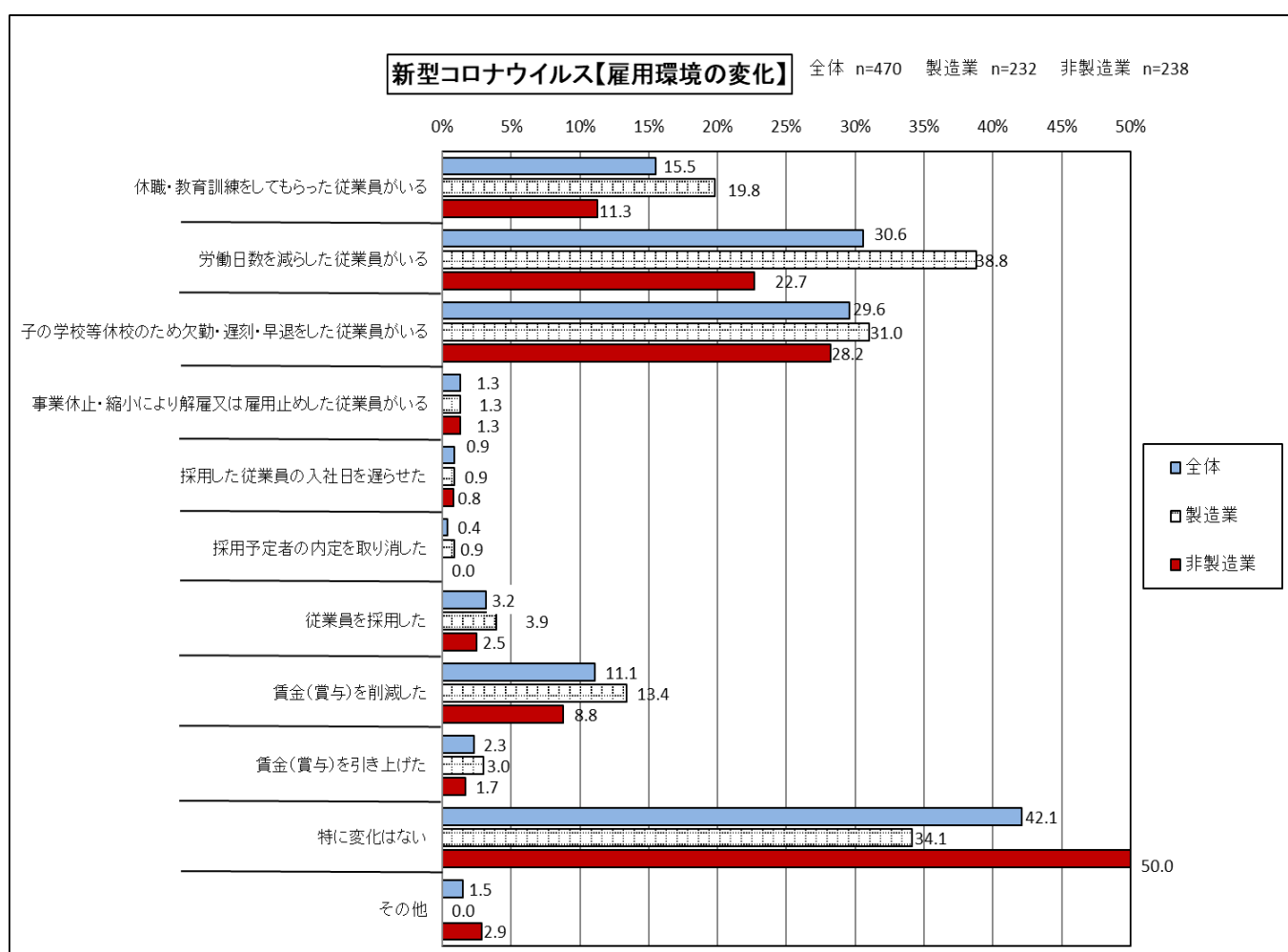
(2) 新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化

「特に変化はない」が42.1%と最多

新型コロナウイルス感染拡大による雇用環境の変化について見ていくと、「特に変化はない」と回答した事業所が42.1%で最も高く、次いで「労働日数を減らした従業員がいる」が30.6%、「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」が29.6%となっている。

業種別に見ると、製造業では、「労働日数を減らした従業員がいる」が38.8%で最も高く、次いで「特に変化はない」が34.1%、「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」が31.0%となっている。

非製造業では、「特に変化はない」が50.0%で最も高く、次いで「子の学校等休校のため欠勤・遅刻・早退をした従業員がいる」が28.2%、「労働日数を減らした従業員がいる」が22.7%となっている。



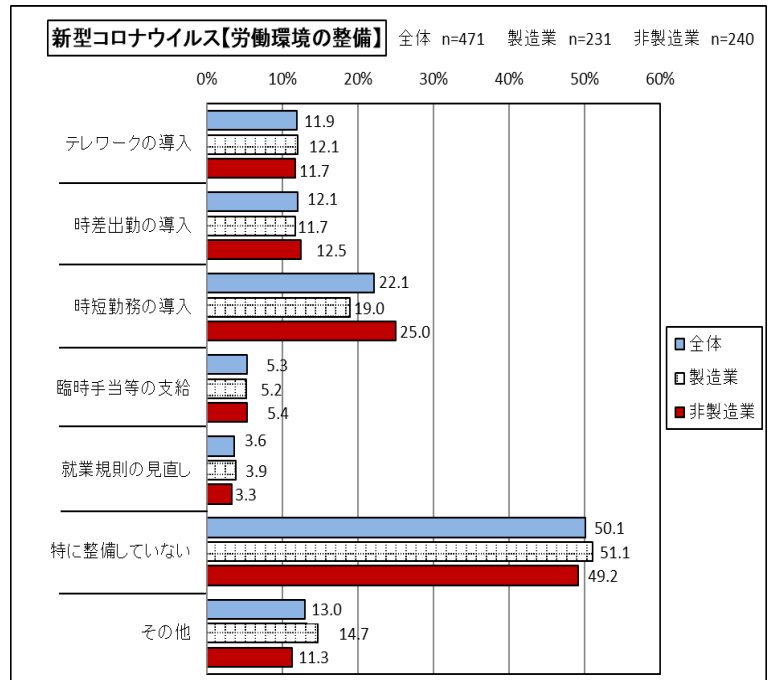
(3) 新型コロナウイルス感染拡大への対策として実施した労働環境の整備

「特に整備していない」が50.1%と最多

新型コロナウイルス感染拡大への対策として実施した労働環境の整備について見ていくと、「特に整備していない」が50.1%で最も高く、次いで「時短勤務の導入」が22.1%、「時差出勤の導入」が12.1%、となっている。

業種別に見ると、製造業では、「特に整備していない」が51.1%で最も高く、次いで「時短勤務の導入」が19.0%、「テレワークの導入」が12.1%となっている。

非製造業では、「特に整備していない」が49.2%で最も高く、次いで「時短勤務の導入」が25.0%、「時差出勤の導入」が12.5%となっている。

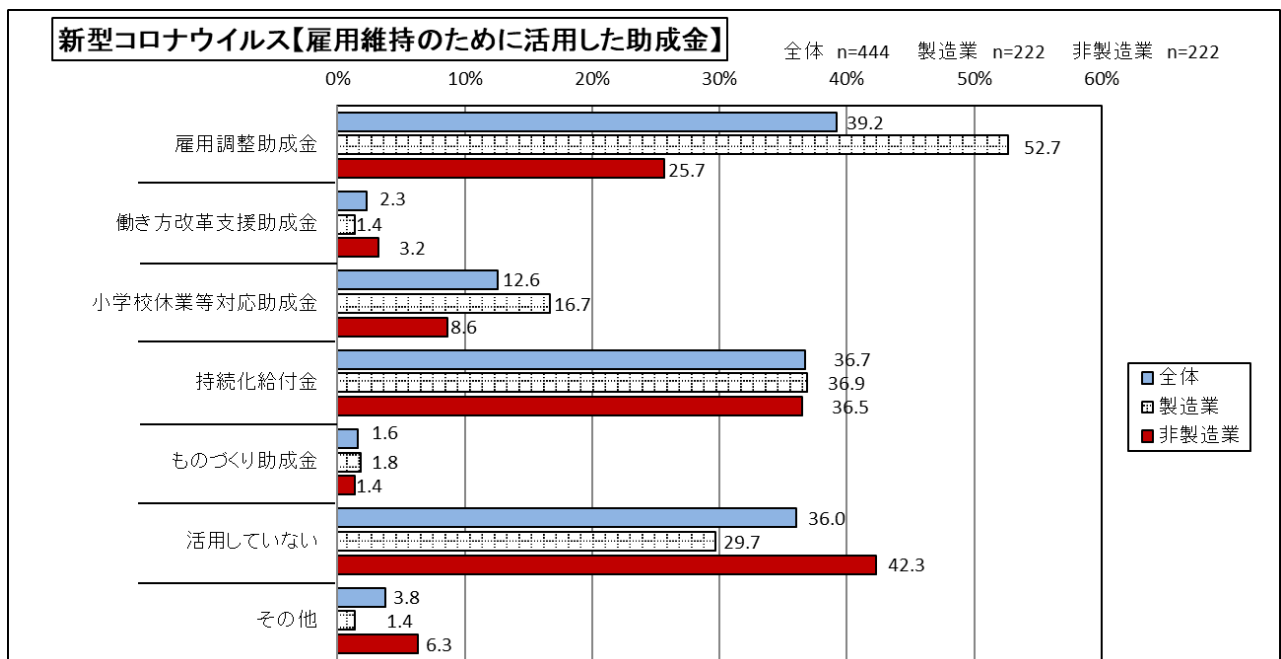


(4) 新型コロナウイルス感染拡大に伴い雇用維持のために活用した助成金

「雇用調整助成金」が39.2%と最多

新型コロナウイルス感染拡大に伴い雇用維持のために活用した助成金について見ていくと、「雇用調整助成金」が39.2%で最も高く、次いで「持続化給付金」が36.7%、「活用していない」が36.0%となっている。業種別に見ると、製造業では、「雇用調整助成金」が52.7%で最も高く、次いで「持続化給付金」が36.9%、「活用していない」が29.7%となっている。

非製造業では、「活用していない」が42.3%で最も高く、次いで「持続化給付金」が36.5%、「雇用調整助成金」が25.7%となっている。



9. 賃金の改定について

(1) 賃金改定の実施状況

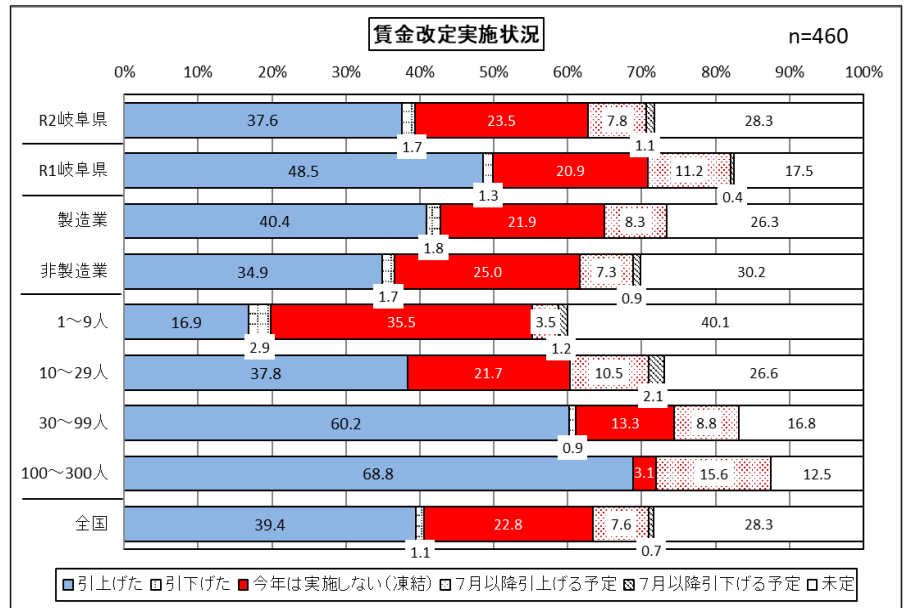
「引上げた」事業所 37.6%

令和2年1月1日から令和2年7月1日までの期間における賃金改定の実施状況について見ると、「引上げた」と回答した事業所が37.6%となっており、前年(48.5%)と比較して10.9ポイント減少した。

なお、全国(39.4%)との比較では、1.8ポイント低い結果となっている。

業種別に見ると、「引上げた」と回答した割合は、製造業が40.4%、非製造業が34.9%で、製造業の方が5.5ポイント高くなっている。

従業員数規模別に見ると、規模が大きい事業所ほど「引上げた」と回答した割合が高く、「100~300人」の事業所では「7月以降引上げる予定」の15.6%と合わせると、84.4%の事業所が賃金を引上げる方向性であると回答した。



(2) 昇給額および昇給率

賃金昇給額、昇給率とも前年比上昇傾向

令和2年1月1日から令和2年7月1日までの期間における賃金改定を実施した事業所の昇給額・昇給率は「額:5,797円・率:2.20%」で、前年「額:4,916円・率:1.86%」と比較して、「額:+881円・率:+0.34%」と上昇傾向にある。

全国「額:4,623円・率:1.83%」と比較すると、岐阜県は「額:+1,174円・率:+0.37%」となっている。

<昇給額および昇給率> (加重平均※)

		昇給額	昇給率
岐阜県	R2	5,797円	2.20%
	R1	4,916円	1.86%
	H30	5,233円	1.99%
全国	R2	4,623円	1.83%
	R1	5,860円	2.35%
	H30	5,793円	2.33%

従業員数規模別に見ると、「30~99人」の事業所で、賃金昇給額・昇給率ともに最も高い結果となっている。

	改定前の賃金	改定後の賃金	昇給額	昇給率
岐阜県	263,124円	268,921円	5,797円	2.20%
製造業	248,418円	252,476円	4,058円	1.63%
非製造業	284,661円	293,003円	8,342円	2.93%
1~9人	264,812円	262,484円	▲2,328円	▲0.88%
10~29人	292,350円	296,914円	4,564円	1.56%
30~99人	285,920円	296,224円	10,304円	3.60%
100~300人	282,313円	291,276円	8,963円	3.17%
全国	253,231円	257,854円	4,623円	1.83%

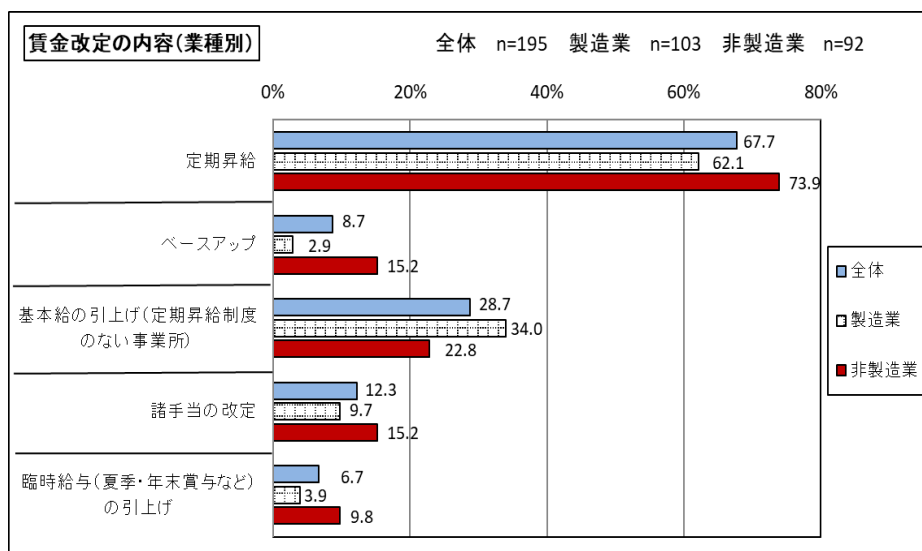
※加重平均 = $\frac{(\text{各事業所の昇給額} \times \text{対象人数}) \text{の総和}}{\text{常用労働者の総和}}$

(3) 賃金改定の内容

「定期昇給」(67.7%)が最多

前設問において、令和2年1月1日から令和2年7月1日までの期間に、賃金を「引上げた」あるいは「7月以降引上げる予定」と回答した事業所における賃金改定の内容について見ると、「定期昇給」が67.7%で最も高く、次いで「基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)」が28.7%となっている。

業種別で見ると、製造業・非製造業ともに「定期昇給」との回答が62.1%・73.9%と最も高くなっている。



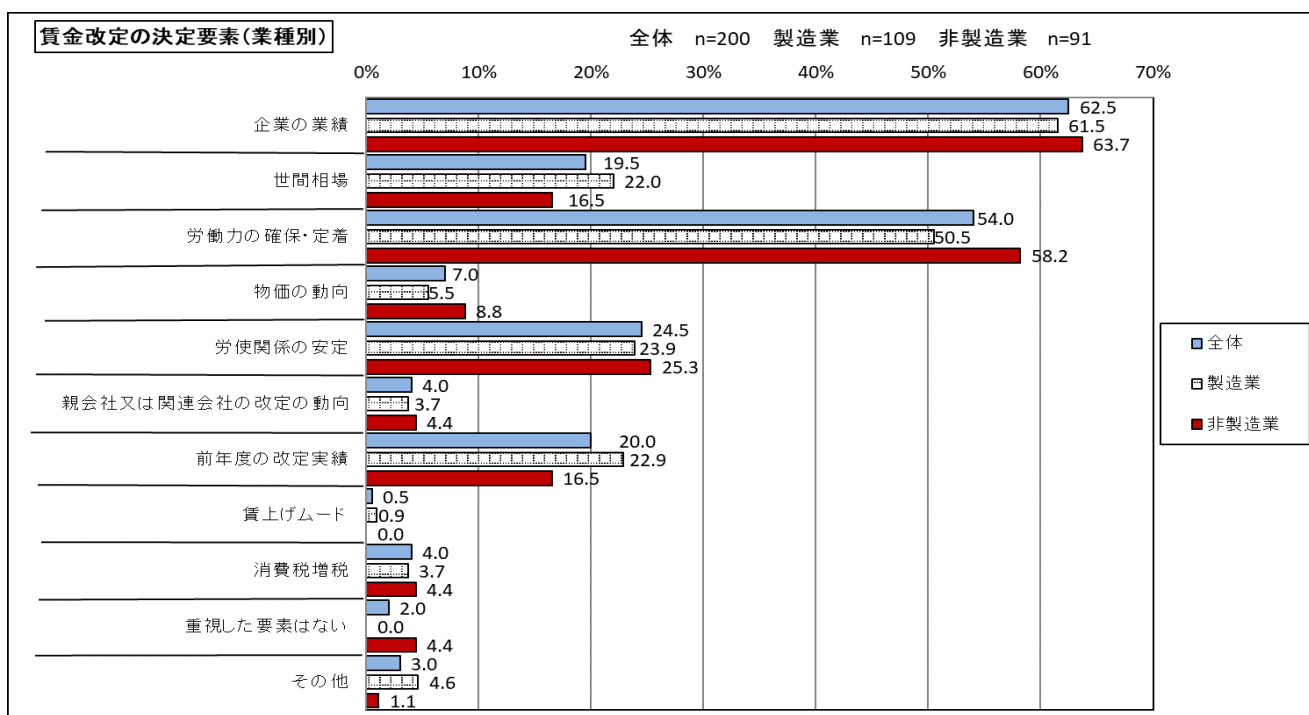
(4) 賃金改定の決定要素

「企業の業績」(62.5%)が最多

令和2年1月1日から令和2年7月1日までの期間に、賃金を「引上げた」あるいは「7月以降引上げる予定」と回答した事業所における賃金改定の決定の際に重要視した要素について見ると、「企業の業績」が62.5%で最も高く、次いで「労働力の確保・定着」が54.0%、「労使関係の安定」が24.5%となっている。

業種別で見ると、製造業では、「企業の業績」が61.5%で最も高く、次いで「労働力の確保・定着」が50.5%、「労使関係の安定」が23.9%となっている。

非製造業でも、「企業の業績」が63.7%で最も高く、次いで「労働力の確保・定着」が58.2%、「労使関係の安定」が25.3%となっている。



票 查 調

Input boxes for codes

(左欄は記入しないでください。)



令和2年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を樹立することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することといたしました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査にご協力くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和2年度 中小企業労働事情実態調査票

調査時点：令和2年7月1日 調査締切：令和2年7月20日

記入についてのお願い

- ◇秘密の厳守 調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。
- ◇ご記入方法 質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください。(7月1日現在でご記入ください。)
- ◇お問合せ先 調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関しますお問合せは、下記までお願いいたします。調査票は7月20日までにご返送ください。

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	- -
		FAX番号	- -
業種 (最も売上高の多い事業の業種の番号を右の1.~19.の中から1つだけ下の太枠内にご記入ください)	1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業 4. 印刷・同関連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業 7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業 9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業 10. 情報通信業 [通信業、放送業、情報サービス業、インターネット] [付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業] 11. 運輸業	12. 総合工事業 13. 職別工事業 (設備工事業を除く) 14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業 17. 対事業所サービス業 [物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等] 18. 対個人サービス業 19. その他 (具体的に：)	

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和2年7月1日現在の形態別の従業員数(役員を除く)を男女別に太枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=増」「変わらない=不変」「減少した=減」のいずれかに○印を付けてください。

	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他	合計		常用労働者数
男性	人	人	人	人	人	人	(うち常用労働者) ↓	男性 人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比 増・不変・減
女性	人	人	人	人	人	人	↓	女性 人
前年比	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減	増・不変・減		前年比 増・不変・減

[注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
 (2) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①②に該当する場合は常用労働者に含みます。
 ① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者
 ② 日々または1ヵ月以内の期限を限って雇われている者のうち、5月、6月にそれぞれ18日以上雇われた者
 ③ 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
 (3) 「その他」にはアルバイト等、他の項目に当てはまらない形態の人数を記入してください。

② 令和3年3月の新規卒卒者の採用計画はありますか。(1つだけに○)

1. ある 2. ない 3. 未定

↓※ 1. に○をした事業所は②-1の質問にお答えください。

②-1 学卒ごとの採用予定人数をご記入ください。

1. 高校卒 人 2. 専門学校卒 人 3. 短大卒(含高専) 人 4. 大学卒 人

設問6) 高年齢者の雇用についてお答え下さい。

① 60歳以上の高年齢者を雇用していますか。(どちらかに○)

1. 雇用している 2. 雇用していない

↓※ 1. に○をした事業所は②、③の質問にお答えください。

② 「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」により高年齢者雇用措置(定年を65歳まで引き上げる、継続雇用制度の導入といった対応)が義務付けられていますが、貴事業所ではどの措置を講じましたか。(1つだけに○)

1. 定年の定めを廃止した 2. 定年を65歳以上に引き上げた 3. 再雇用など継続雇用制度を導入した

③ 高年齢者の労働条件は、60歳前と比べてどのようになりましたか。(それぞれ1~3の中で1つだけに○)

賃金			役職			仕事の内容			1日の労働時間			週の労働日数		
下 が 律 に る	な 変 わ ら い	よ 個 人 に る	変 わ る	な 変 わ ら い	よ 個 人 に る	変 わ る	な 変 わ ら い	よ 個 人 に る	な 少 な く	な 変 わ ら い	よ 個 人 に る	な 少 な く	な 変 わ ら い	よ 個 人 に る
1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3

④ 令和3年4月1日施行予定の「改正高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」では、事業主に対して、高年齢者の70歳までの就業機会確保措置を講じる努力義務が設けられます(以下:「高年齢者就業確保措置」といいます。)。貴事業所では高年齢者就業確保措置の新設を把握していましたか。(どちらかに○)

1. 把握している 2. 把握していなかった

↓※ 1. に○をした事業所は⑤の質問にお答えください。

⑤ 高年齢者就業確保措置のために、貴事業所ではどのような措置を講じる予定ですか。(該当するすべてに○)

1. 70歳までの定年引上げ 2. 70歳までの継続雇用制度の導入(他事業主による場合を含む)
 3. 定年の廃止 4. 70歳まで継続的に業務委託契約を締結する制度の導入
 5. 70歳まで継続的に事業主が実施する社会貢献に従事できる制度の導入
 6. 70歳まで継続的に事業主が委託・出資等する団体が行う社会貢献事業に従事できる制度の導入
 7. 努力義務であるので特に措置を講じる予定はない 8. 今後他社の対応等の情報収集をしながら考えたい

設問7) 新型コロナウイルス感染拡大による影響についてお答え下さい。

① 新型コロナウイルス感染拡大による貴事業所の経営への影響についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 労働力の不足 2. 労働力の過剰 3. 資材・部品・商品等の調達・仕入難 4. 売上高の減少
 5. 取引先・顧客からの受注減少 6. 営業活動等の縮小 7. 運転資金等の資金繰り難 8. 休業の実施
 9. 受注や売上高が増加した 10. 特に影響はない 11. その他()

② 新型コロナウイルス感染拡大による貴事業所の従業員等の雇用環境の変化について、お答えください。(該当するすべてに○)

1. 休職・教育訓練をしてもらった従業員がいる 2. 労働日数を減らした従業員がいる
 3. 子の学校等休校のため休んだ又は遅刻・早退をした従業員がいる
 4. 事業休止・縮小により解雇した又は雇止めした従業員がいる 5. 採用した従業員の入社日を遅らせた
 6. 採用予定者の内定を取り消した 7. 従業員を採用した 8. 賃金(賞与)を削減した
 9. 賃金(賞与)を引き上げた 10. 特に変化はない 11. その他()

③ 新型コロナウイルス感染拡大への対策として、貴事業所で実施した従業員の労働環境の整備について、お答えください。(該当するすべてに○)

1. テレワークの導入 2. 時差出勤の導入 3. 時短勤務の導入 4. 臨時手当等の支給
 5. 就業規則の見直し 6. 特に整備していない 7. その他()

④ 新型コロナウイルス感染拡大により、貴事業所が従業員の雇用維持等のために活用(申請)した助成金についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 雇用調整助成金 2. 働き方改革支援助成金 3. 小学校休業等対応助成金 4. 持続化給付金
5. ものづくり補助金 6. 活用していない 7. その他()

※ 特別定額給付金等の従業員個人へ給付されるものについては、除いてご回答ください。

設問 8) 賃金改定についてお答えください。

① 令和 2 年 1 月 1 日から令和 2 年 7 月 1 日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1 つだけに○)

1. 上げた 2. 下げた 3. 今年は実施しない(凍結)
4. 7 月以降引上げる予定 5. 7 月以降引下げる予定 6. 未定

※ 1. ~ 3. に○をした事業所は下記の①-1の質問にお答えください。

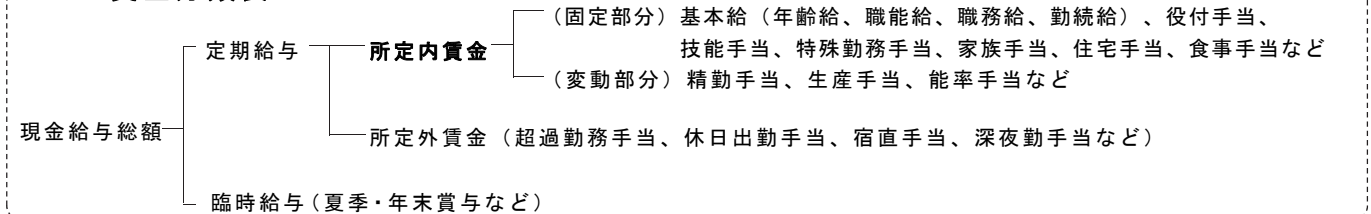
①-1 賃金改定(引上げ・引下げ・凍結)を実施した対象者の総数と従業員 1 人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。ご記入の際は下記の〔注〕をご参照ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員 1 人 当 たり (月 額)		
	改定前の平均所定内賃金 (A)	改定後の平均所定内賃金 (B)	平均引上げ・引下げ額 (C)
人	円	円	円

〔注〕(1) 「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。

- ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
- ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
- ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)-(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
- (2) 対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(1 ページ目の設問 1 の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
- (3) パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
- (4) 臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
- (5) 「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。

賃金分類表



※ ①において 1. または 4. に○をした事業所及び臨時給与を上げた事業所は②、③の質問にお答えください。

② 賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の内容についてお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給 2. ベースアップ 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
4. 諸手当の改定 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

〔注〕(1) 「定期昇給」とは、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含まれます。

(2) 「ベースアップ」とは、賃金表の改定により賃金水準を引上げることを行います。

③ 貴事業所では、今年の賃金改定(引上げ・7 月以降引上げ予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績 2. 世間相場 3. 労働力の確保・定着 4. 物価の動向 5. 労使関係の安定
6. 親会社又は関連会社の改定の動向 7. 前年度の改定実績 8. 賃上げムード 9. 消費税増税
10. 重視した要素はない 11. その他()

設問 9) 労働組合の有無についてお答えください。(どちらかに○)

1. ある 2. ない

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。記入もれがないか再度お確かめのうえ、7 月 20 日までにご返送ください。

岐阜県中小企業団体中央会

〒500-8384

岐阜市藪田南5丁目14番53号
OKBふれあい会館9階

TEL 058-277-1100 FAX 058-273-3930

URL <http://www.chuokai-gifu.or.jp/>

E-mail info@chuokai-gifu.or.jp

東濃支所 〒507-0841

多治見市明治町2丁目4番地

多治見陶磁器卸商業協同組合ビル2階

TEL 0572-25-0865 FAX 0572-23-7431

飛騨支所 〒506-0053

岐阜県高山市昭和町2丁目100番地10

大久保ビル2階 B号

TEL 0577-34-4300 FAX 0577-36-4220

令和2年度情報提供事業

この報告書は岐阜県からの補助金を受けて作成されています。 令和3年2月